

第12回定時会員総会開催

公益法人として社会に貢献

日本損害鑑定協会

日本損害鑑定協会は6月22日、東京都千代田区の損保会館で第12回定時会員総会を開催した。総会では、22年度事業計画などを報告した他、21年度の計算書類承認など7議案が全て承認・可決された。内山真会長(内山鑑定事務所代表)は「当協会は、公益法人として損保協会をはじめ関連する各種団体や行政当局との意見交換を行いながら、自然災害等が発生しても早期に復興できる強靱な社会の実現に貢献できる存在だ。会員各位には、継続して当協会活動への協力をお願いしたい」と述べた。総会終了後は、ASC研修ステップI・IIの成績優秀者の鑑定人6人を表彰した。なお、内山会長は総会終了とともに退任し、総会終了後に開催した理事会で、副会長の太田英俊氏(中央損保鑑定代表)が新会長に就任した。

総会で内山会長は「葉をつくることができた。21年11月に、念願だった公益社団法人化が実現したことに加え、「損害鑑定人」という表示も、同協会の商標として特許庁に登録されたことを報告し、「『損害鑑定人』という職業を表す言葉などを継続すること



内山氏



太田新会長

で、生活への影響を最低限にとどめる取り組みが行われたと振り返った。そうした中で、20年に開催を見送った「損害鑑定フォーラム」を初めてオンラインで開催し、過去最大の約500人が参加したことに加え、多

新会長に太田英俊氏就任

さまさまな人たちの移動時間や交通費の削減につながり、協会の経費構造が変化することから、会費徴収の削減についての検討を進めるとした。

「こうした約款改定は、特定修理業者に対する抑止につながりますが、その効果は、復旧したという事実の確認が適切に実施されるか否か

証明発行に活用することや内閣府により検討されているとした報道に対して、「公正な損害調査を行う担い手の確保が、日本の社会の強靱化にかか

また、総会終了後に開催した理事会において新会長に就任した太田氏が

最後に、「22年度は、公益法人として、はじめて年間を通して本格的に活動を行うが、前会長の後を引き継ぎ、地に足を付けて当協会が発展していくように努力していきたい」と決意を述べた。



ASC研修成績優秀者を表彰

特定修理業者問題については、22年10月に予定されている火災保険の約款改定の中で、保険金の支払条件として契約者からの修理の確約が必要になるという報道が行われ

また、迅速な生活再建の支援に向けて、民間損害の損害認定を行政の権限

総会終了後は、ASC研修ステップI・IIの成績優秀者として、ステップIから、山貴総合鑑定の鈴木舜氏、坂口雄亮氏、アス力総合鑑定の豊田良平氏、ステップIIから中央損保鑑定の若谷敏宏氏、田口遼氏、名鑑の大井航太郎氏の計6人を表彰した。

次に鑑定協会について、21年11月に、公益法人認定を受けたことにより、高い信頼を得た一方で、社会全体に対する責任も増加しており、近年は、大型自然災害の多発に加え、特定業者の暗躍や新型コロナウイルスの感染拡大、世界情勢の悪化など社会は大きく変化していることから、さらなる変化が求められているとした。

「わる大きな課題だ。損害鑑定人はその解決策を提示することができる」と強調した。

総会では報告事項として21年度事業報告の件、22年度事業計画の件、22年度収支予算の件を報告した他、①21年度計算書類承認の件(一般社団法人最終期)②21年度計算書類承認の件(公益社団法人第1期)③会費の徴収停止月設定の件④規則・規定の新設の件⑤定款変更の件(特別決議)⑥理事選任の件の監事選任の件の7議案が審議され、全て承認された。

あいさつ。まず、16年に協会の理事に就任し、主に教育研修を担当し、18年から副会長として、研修体系の充実やウェブ化などの取り組みに加え、損害鑑定フォーラムで、各種課題のコーディネーター等を行ってきたと自己紹介した。